



SuMi TRUST年金ニュース



(平成30年6月22日)

三井住友信託銀行 年金企画部

【確定給付企業年金】 確定給付企業年金制度の省令改正及び通知発出 (パブリックコメント手続きの結果公示)

平成30年6月22日、確定給付企業年金法施行規則の改正及び「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の改正にかかるパブリックコメント手続きの結果が公示されるとともに、改正省令が公布、改正通知が発出されました。(パブリックコメント手続き開始のご案内：[平成30年4月24日付 SuMi TRUST年金ニュース](#)、[平成30年5月2日付 SuMi TRUST年金ニュース](#))

I. 概要

内容は、平成30年4月20日に開催された第20回社会保障審議会企業年金部会にて議題とされた「積立金の額が最低積立基準額を下回る場合に事業主が拠出する特例掛金の拠出方法の変更」及び「総合型DB基金におけるAUP(合意された手続き業務)導入」に関するものです。厚生労働省ウェブサイトにも、本改正に関する資料等が公開されておりますので、あわせてご案内いたします。

<厚生労働省ウェブサイト>

確定給付企業年金制度の主な改正(平成30年6月22日施行)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212483.html>

<省令・通知>

確定給付企業年金法施行規則の一部を改正する省令(平成30年厚生労働省令第77号)

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12500000-Nenkinkyoku/0000212481.pdf>

確定給付企業年金法施行規則の一部を改正する省令(平成30年厚生労働省令第77号)の施行等に伴う「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の一部改正について(平成30年6月22日年企発0622第1号)

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12500000-Nenkinkyoku/0000212482.pdf>

<パブリックコメント結果の公示>

確定給付企業年金法施行規則の一部を改正する省令案に関する御意見募集(パブリックコメント)の結果について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180011&Mode=2>

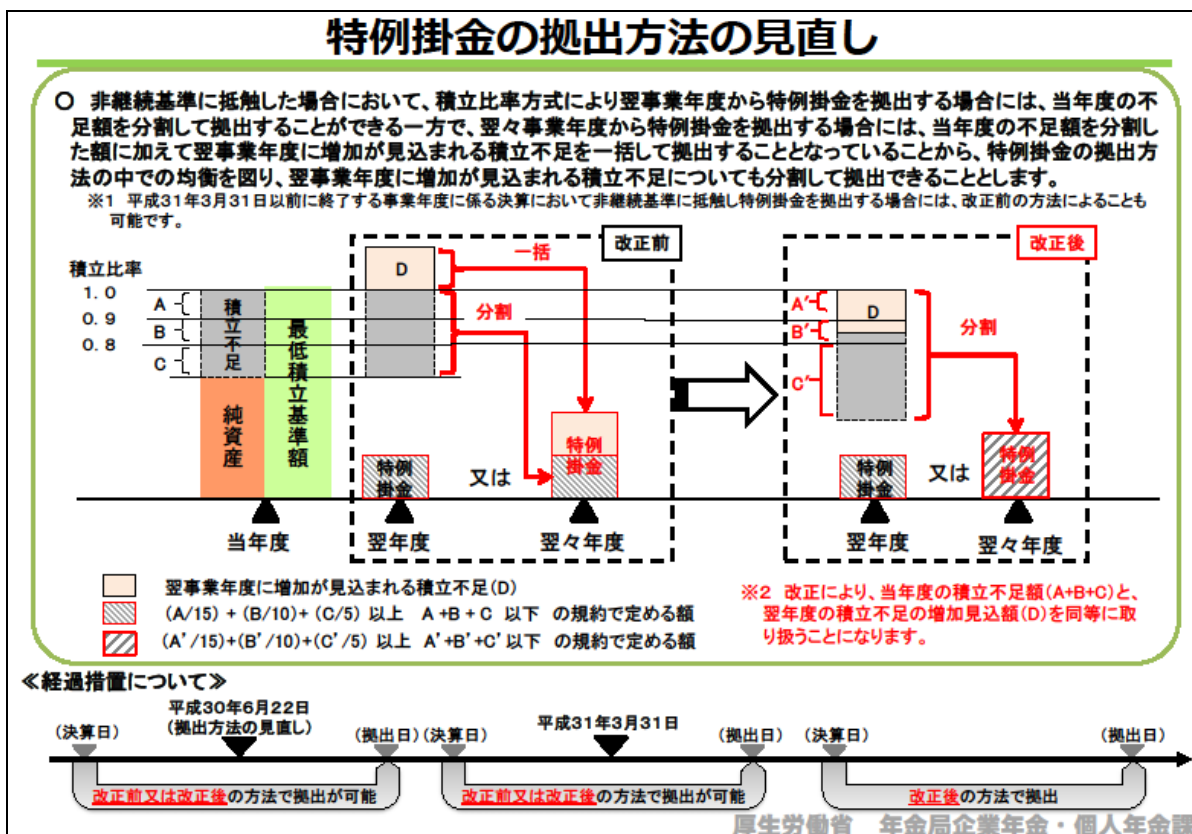
「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の改正案に関する御意見募集(パブリックコメント)の結果について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180016&Mode=2>

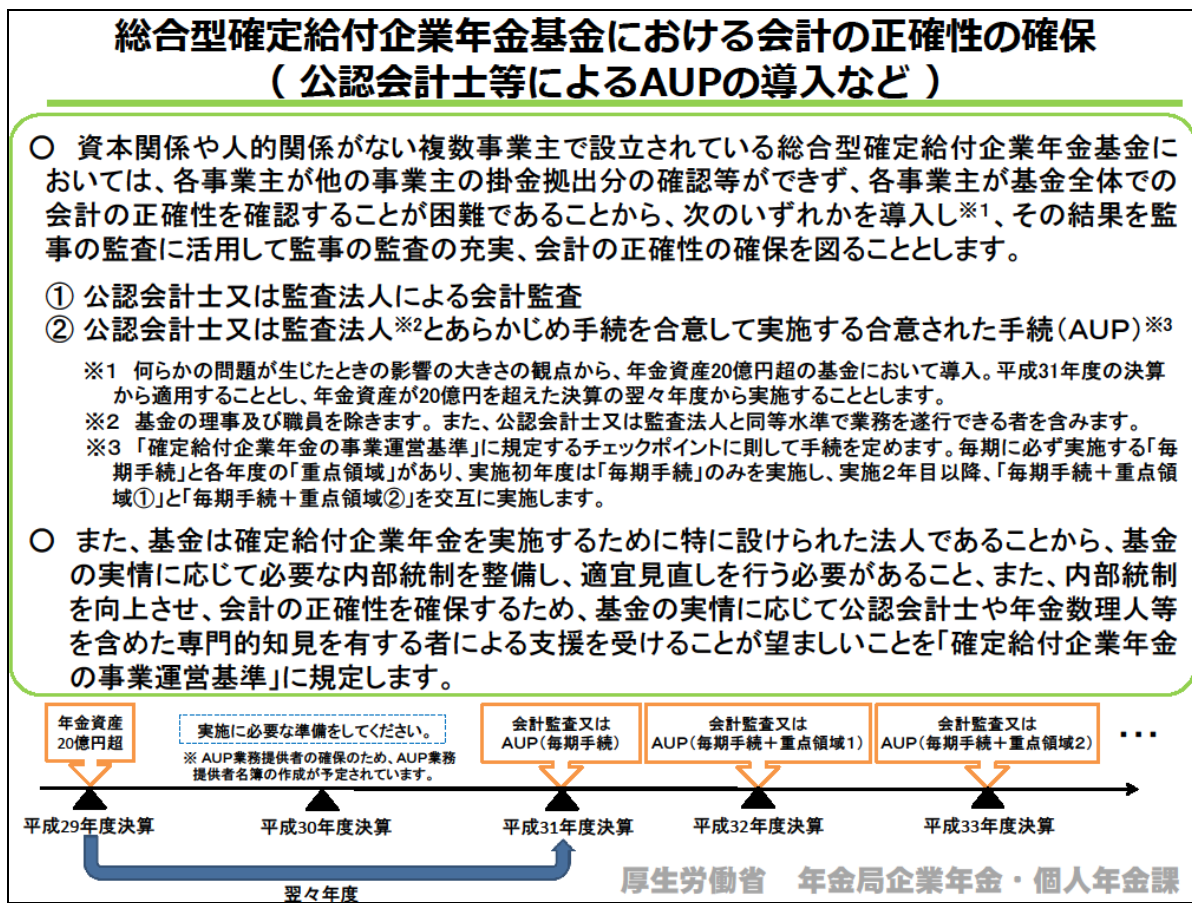


各項目の概要は以下のとおりです。(厚生労働省ウェブサイト資料より)

(1) 特例掛金の拠出方法の見直し



(2) 総合型確定給付企業年金基金における会計の正確性の確保



II. 施行期日

- 特例掛金の拠出方法の変更にかかる改正
公布の日から施行。ただし、平成31年3月末以前に終了する事業年度の決算においては、改正前の方法も可能。
- 総合型DB基金におけるAUPにかかる改正（事業運営基準の改正）
平成31年度の決算から適用。

以上

本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金企画部 〔電話番号〕03-6256-3581